

第1回 シリーズ開始にあたって

シビルNPO 連携プラットフォーム 常務理事 土木学会連携部門長
土木学会 教育企画・人材育成委員会 シビルNPO 推進小委員会 委員長
メトロ設計(株) 技術顧問

田中 努



CNCP 通信 Vol.57~69 の 12 回に亘って掲載された「土木と市民社会をつなぐ」シリーズに続き、新たに「身近な土木遺産」シリーズを始めます。

1. 「土木遺産」と言うと・・・

「土木遺産」と言うと、厳密には、土木学会が推奨した「歴史的土木建造物」を指します。土木学会は、平成 12 年度に「選奨土木遺産の認定制度」を創設し、昨年度までの 19 年間に、計 394 件（年平均 20 件）を選奨しています。

土木学会は、この顕彰の結果として、①社会へのアピール（土木遺産の文化的価値の評価、社会への理解等）、②土木技術者へのアピール（先輩技術者の仕事への敬意、将来の文化財創出への認識と責任の自覚等の喚起）、③まちづくりへの活用（土木遺産は、地域の自然や歴史・文化を中心とした地域資産の核となるものであるとの認識の喚起）、④失われるおそれのある土木遺産の救済（貴重な土木遺産の保護）などが促されることを期待しています。

ただし、公的機関や学協会による文化財などの指定を既に受けていないことを原則とするとされているので、著名なものは「土木遺産」にならないとも言えそうです。

2. 土木と市民社会のつながり

CNCP と土木学会は、「土木と市民社会をつなぐ活動」の質と量を拡充するために、いろいろな検討をしています。

端的には、土木の話をも土木関係者とだけしていても、市民とはつながらないので、市民と話す「場」が必要です。土木学会の「土木広報センター」で

は、インフラ整備・土木史等の話や映像を、土木コレクション・土木カフェなどのイベントや Facebook・ラジオなどで発信しています。

CNCP と土木学会のシビル NPO 推進小委員会では、土木と市民社会をつなぐ活動をしている様々な人たちと「友だちの輪」を作ろうとしています。市民が土木に興味を持った時に容易に知りたい情報が得られる「場」、土木からの勝手な PR でなく、市民の Question に正しい Answer を提供する「場」をつくるとか、土木を知らない市民だけでまちづくりや防災の話をする集まりに土木技術者が参画するとか、自然公園のネイチャーセンターにいる「インタープリター」みたいな「土木インタープリター」を養成する・・・など。

一方、Facebook を見ていると、土木の好きな市民が沢山います。ダム・橋・トンネル・マンホールなど、同好の集いができていて、自分で撮ってきた写真を披露し合っています。またインフラツーリズム。関東エリアだけでも、首都圏外郭放水路・環七地下調整池・東京湾アクアライン裏側探検等々が人気。悪名高きハツ場ダムでさえ(笑)。

このシリーズでは、土木が好きな人たちや、土木と意識せずに興味を持って関わっている人たちと、つながりたいと思います。

3. 「身近な土木遺産」を紹介

学術的な土木遺産の価値については、土木学会等に譲って、市民の身近にある土木施設、隠れた土木をピックアップ出来たら、面白いと考えています。「子供の時遊んでいた所が・・・、毎日通学や通勤で見ていたあれが・・・、そうなの!？」みたいな。

さらに、土木は、大昔から、地域の生活に密着

しているのです、施設だけではないと思います。東日本大震災の後、あちこちで「ここまで津波が来た」という「碑」が再認識されましたし、地域の不文律になっている防災関連のルールや言い伝えなども、取り上げられたら良いと思います。土木のソフト面・マネジメント面も、「身近な土木遺産」では？と思います。

地域で、この趣旨に近い活動をしている団体（市民・学校・自治体等なんでも）や郷土史を研究している団体などつなげて、紹介記事を書いて貰えたら・・・とも考えています。

4. 例えば、こんな土木遺産が

1) 野火止用水①②

私の住まいの近くに「平林寺」があり、その南北両側に「野火止用水」が流れています。多くの場所で写真のような緑道になっていて、気持ちの良い散策路になっています。水と木々は、安らぎの必須アイテムですね。



「野火止用水」は、1655（承応4）年、川越藩主松平伊豆守信綱により、武蔵野開発の一環として開削された用水路で、玉川上水から、野火止台地を経て、荒川支流の新河岸川までの全長24kmに及びます。玉川上水と野火止用水の分水割合は「七分は江戸へ通じ、三分は信綱へ賜はり、領内へそゞがり（新編武蔵風土記）」と言われ、開拓民や移転してきた平林寺、陣屋等の貴重

な飲料水・生活水として使われていました。

2) 川越街道③

休日に車で出かけると、大抵「川越街道（国道254）」を通ります。家から川越に向かうと、新座市中野一丁目から入間郡三芳町藤久保まで、大きなけやき並木を挟む昔の街道を思わせる素敵な区間があります。並木の両端には立派な石碑（写真）があります。

「川越街道」は、太田道灌が川越城と江戸城を築いたころ、二つの城を結ぶ重要な役割を果たした道で、江戸時代には中山道板橋宿平尾の追分で分かれる脇往還として栄えたと言われます。日本橋から川越城下まで、栗（九里）より（四里）うまい十三里と唱われ、「川越いも」の宣伝にも一役かったそうです。



■参考文献

- ①野火止用水～多摩川の水を野火止台地、さらに荒川右岸まで～（パンフレット）、国土交通省荒川上流河川事務所
- ②野火止用水・平林寺の文化的景観保存計画、平成24年3月、埼玉県新座市
- ③ https://www.jinriki.info/kaidolist/about_jinriki/、旧街道ウォーキング「人力」